

平成19年9月21日

各 位

株式会社 新生銀行  
(コード番号: 8303)

## 全国銀行個人信用情報センターへのお客さま情報の登録相違について

8月3日に、全国銀行協会・全国銀行個人信用情報センターに登録したお客さまの情報の一部にお客さま(315名)にとって不利益となる登録相違があった旨発表いたしました。その後の調査によりこれ以外にも下記の通り79名のお客さまに関し登録相違があったことが判明しました。

登録相違のあった情報は、既に修正を完了いたしておりますが、このような事態を招いたことにつきまして深くお詫び申し上げます。また、ご迷惑をおかけしたお客さまへは、今後、個別にご説明とお詫びを行なう予定です。

### 記

#### 1. 登録相違の内容

今回新たに見つかった登録相違は、当行の住宅ローンをご利用の一部のお客さま(79名)について、既に完済しているにもかかわらず、継続中との情報が、「完了区分」の情報として登録されていたものです。登録相違情報が他行に開示された期間は平成19年2月8日から同年9月7日の期間です。これらのお客さまにつきましては、この間、他行の信用調査におきまして不利益をこうむられた可能性があります。

#### 2. 原因と対応について

全国銀行個人信用情報センターに報告を行う当行システムのプログラムの一部に誤りがあったことによるもので、前回調査においては調査方法に不備があったため発見されませんでした。今般更に精度を高めた調査の結果判明したものです。これらの情報については、既に修正を完了しております。

なお、本件に関するお客さまからのお問い合わせ先は、新生パワーコール 0120-456-366(平日 9:00-17:00)となります。

以 上